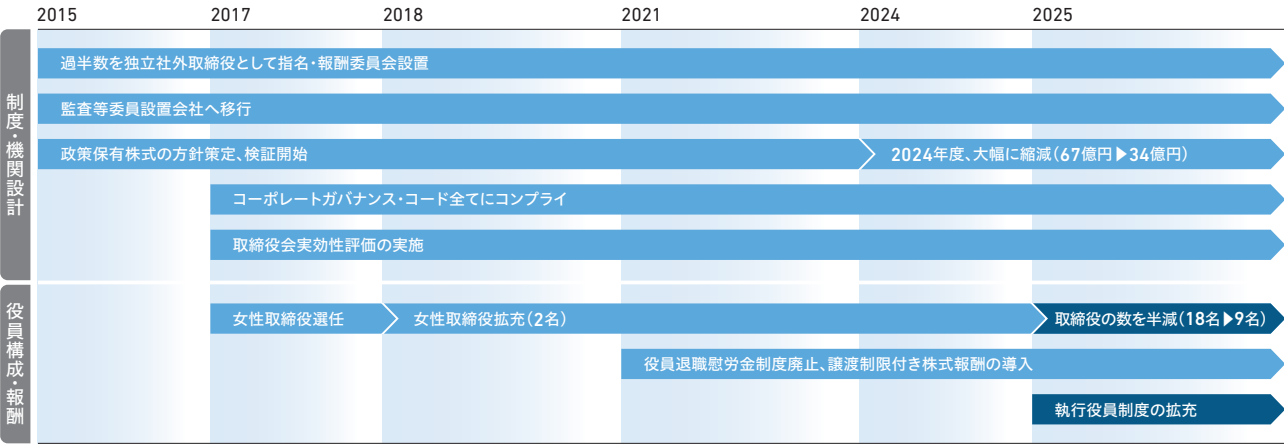


コーポレート・ガバナンス強化の変遷

当社グループは、株主をはじめお客様、取引先、地域社会、従業員等全てのステークホルダーから信頼される企業体制を構築するため、コーポレート・ガバナンスの充実と強化を経営上の最重要課題として位置づけ、経営の透明性の向上及び効率性を確保し、経営環境の変化に対応できる組織体制による企業価値の増大に努めています。



Focus 経営と執行の分離を推進(2025年度)

当社は、取締役会の監督機能を一層強化し、意思決定の迅速化と柔軟な業務執行を実現するため、「経営と執行の分離」を進めています。取締役会の規模を見直して取締役数を削減し、社外取締役の比率を引き上げることで、取締役会の監督機能を強化しました。一方、業務執行は執行役員が担う体制とし、経営のスピードと対応力の向上を図っています。

取締役候補は、監督機能を重視して選任しており、その選定は代表取締役らが原案を作成し、独立社外取締役が過半を占める指名諮問委員会での審議を経て、取締役会にて決議されています。なお、従来業務執行を担っていた取締役については、引き続き取締役あるいは執行役員として経営に参画しており、経営力を落とすことなく、より迅速な意思決定と柔軟な業務執行を実現しています。

2024年度まで	2025年度～
代表取締役 ファウンダー グループCEO	代表取締役 ファウンダー グループCEO
代表取締役 会長 CEO	代表取締役 会長 CEO
代表取締役 社長 COO	代表取締役 社長執行役員 COO
取締役 副社長	取締役 副社長執行役員
専務取締役	専務執行役員
常務取締役	常務執行役員
取締役	
	上席執行役員
執行役員	執行役員

コーポレート・ガバナンス体制

当社は、持続的企業価値向上を図り、適時・適切なガバナンス体制の構築・運用に努めるため、監査等委員会設置会社の企業統治体制を採用し、「監査等委員会」「経営会議」「取締役会」の機関を設置、運用しています。

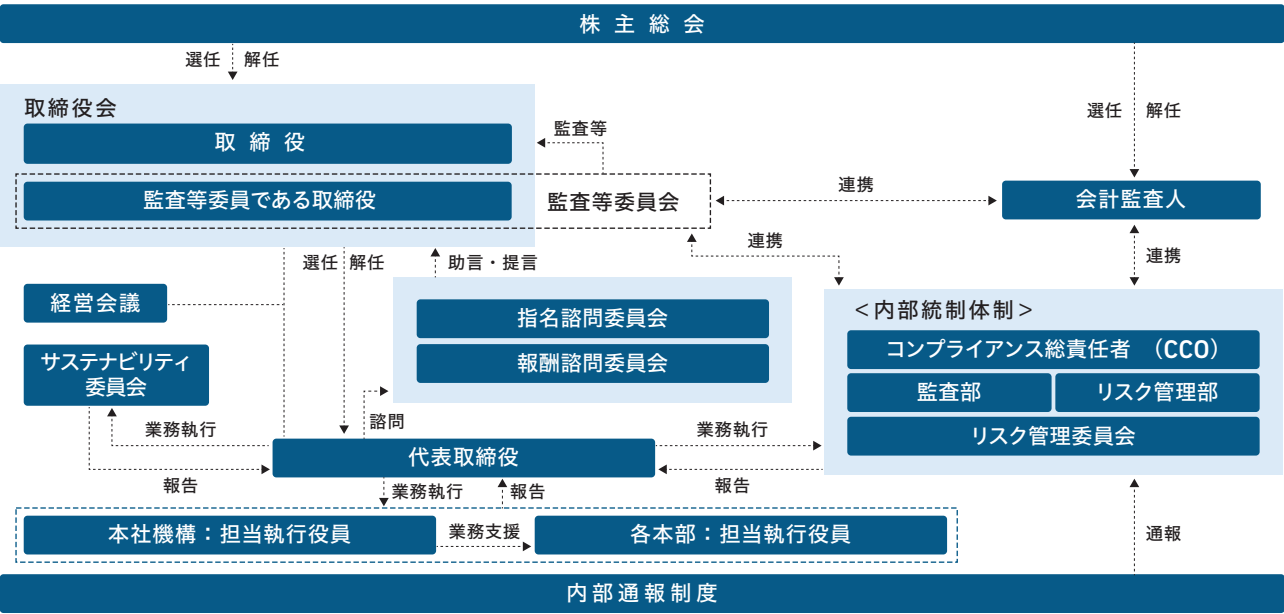
また「指名諮問委員会、報酬諮問委員会」を設置し、会社の意思決定の透明性・公正性を確保し、実効的なコーポレート・ガバナンスを実現しています。指名諮問委員会は取締役の選任及び解任に関する事項について審議し、報酬諮問委員会は取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬に関する事項について審議を行い、取締役会に対して助言・提言を行います。委員会は代表取締役社長の諮問に応じて審議、取締役会に対して助言・提言を行うため、独立性を重視しています。

当社における重要事項の決定プロセスは、議案提出部署が、毎月開催される「経営会議」に起案事項を付議します。経営会議がさまざまな観点から議論を尽くし、その後毎月開催される定例取締役会において重要事項を審議し、決定する形をとっています。

コーポレートガバナンスに関する詳細は「コーポレートガバナンス報告書」参照
🌐 <https://www.resorttrust.co.jp/ir/investors/governance/>

その他の規定・方針
ディスクロージャーポリシー/反社会的勢力に関する基本方針/リスクマネジメント基本方針/リスク管理方針/情報セキュリティ方針
🌐 <https://www.resorttrust.co.jp/sustainability/management/policies/#contents-03-02>

■ 体制図 (2025年7月1日現在)



経営会議

経営目的を適切に遂行することを目的とし、承認された事項は、職務権限に基づき、取締役会等に上申する機能を果たしています。議長は代表取締役会長CEOの伊藤勝康氏。伊藤與朗氏、伏見有貴氏、新谷敦之氏、及び監査等委員である戸田泰氏の計5名で構成しています。

コーポレート・ガバナンス体制の状況

- 機関設計:監査等委員会設置会社
- 定款上の取締役の員数:25名
- 取締役会の議長:会長
- 社外取締役のうち独立役員:4名
- 定款上の取締役の任期:1年
- 取締役の人数:9名(うち社外取締役4名)
- 女性取締役の人数:1名(11.1%)

取締役会

取締役会は月1回開催し、会社の意思決定機関として法定事項を協議決定し、経営の基本方針並びに業務執行上の重要な事項を決定または承認するとともに、取締役の職務の執行を監督するものとし、経営上の重要事項を承認するため、職務権限規程上、最高の決裁権限を有しています。議長は代表取締役たる最高経営責任者(CEO伊藤勝康氏)で、的確な経営及び執行判断を補佐するため、執行役18名(2025年6月時点)を選任しています。2024年度は定時株主総会後に行う取締役会を含め、取締役会を13回開催しました。

➡ 取締役会の実効性分析・評価

前年度の分析・評価を踏まえた取締役会の運営の結果、取締役会はその役割・期待を適切に果たし、前年度に引き続き取締役会の実効性が十分に確保できているものと分析・評価しています。

評価の概要	高評価のポイント	今後の課題
■評価方法 ①アンケート実施(2024年度第4四半期) ②アンケート結果をもとに、取締役会において分析・自己評価 ※透明性を確保するため、アンケートの作成及び結果のとりまとめについては外部機関に委託しています。 ■対象 取締役(監査等委員を含む)及び執行役員 計29名	●経営理念を踏まえた闊達な議論や、各取締役のスキルの高さ ●取締役会はその役割・期待を適切に果たし、前年度に引き続き取締役会の実効性が十分に確保できている	●適正な取締役の人数、社外取締役の割合を含めた取締役会の目指すべき姿の議論 ●経営トップや社外取締役の後継者に関する事項を含めた取締役の指名・報酬に関する取締役会での議論

2025年度の取締役会運営へ反映

監査等委員会

監査等委員会は、社外取締役3名を含む4名の監査等委員である取締役により構成され、毎月開催される取締役会に出席するほか、経営会議その他の重要な会議について監査等委員である常勤取締役が出席し、公正な経営監視体制をとっています。

監査等委員会は、監査部及びリスク管理部から監査等の報告を受けます。会計監査人から、その監査計画及び監査の結果について四半期ごとに報告及び説明を受け、これに基づき財務諸表監査及び内部統制監査の結果について検証を行うとともに、会計監査人の品質管理体制についても報告及び説明を受けています。

監査等委員会の活動内容の詳細は「有価証券報告書」参照
🌐 https://www.resorttrust.co.jp/ir/library/security_reports/

指名諮問委員会・報酬諮問委員会

指名諮問委員会は、取締役の選任及び解任に関する事項について審議をし、取締役会に対して助言・提言を行っています。2024年度は1回開催し、その結果を取締役会にて報告しました。

報酬諮問委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬に関する事項について審議し、取締役会に対して助言・提言を行っています。2024年度は2回開催し、その結果を取締役会にて報告しました。

両委員会とも監査等委員の三宅勝氏が委員長を務め、委員も同じメンバーです。

■ 指名諮問委員会・報酬諮問委員会の構成		
委員長	三宅 勝	社外取締役（監査等委員）
委員	伊藤 與朗	代表取締役ファウンダー グループCEO
	伊藤 勝康	代表取締役会長 CEO
	伏見 有貴	代表取締役 社長執行役員 COO
	小杉 善信	社外取締役
	荒本 和彦	社外取締役（監査等委員）
	寺澤 朝子	社外取締役（監査等委員）

役員報酬

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ）の報酬は、当社グループの持続的な成長と長期的な企業価値の拡大を目指すインセンティブとして十分に機能し、優秀な人材を経営者として確保可能な報酬体系とし、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としています。社外取締役の報酬は独立性の観点から、固定報酬のみとしています。

基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら決定します。また退職慰労金は、第48回定時株主総会（2021年6月開催）で決議された「取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）に対する退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給の件」に従い、役位、在任年数、貢献度その他の事情を考慮し、取締役の退任時に打ち切り支給します。

取締役の株式給付信託（BBT）は、業績や株価を意識した経営を行うこと、及び株主との利益意識を共有することを目的として、役位、職責、業績への貢献度その他の事情を踏まえ、取締役に対し業績達成度等に応じてポイントを付与し、退任時に当該付与ポイントに相当する当社株式（但し、ポイントの端数部分については現金）を給付します。

譲渡制限付株式報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えつつ、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、役位、職責、在任年数その他の事情に応じて予め設定した水準に従い、原則として、毎年一定の時期に譲渡制限を設定した当社株式（譲渡制限付株式）を割り当てています。

■ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数（2024年度）

役員区分	報酬等の総額 （百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 （名）
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （社外取締役を除く）	1,507	874	144	487	632	11
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	12	12	—	—	—	1
社外役員	35	35	—	—	—	6

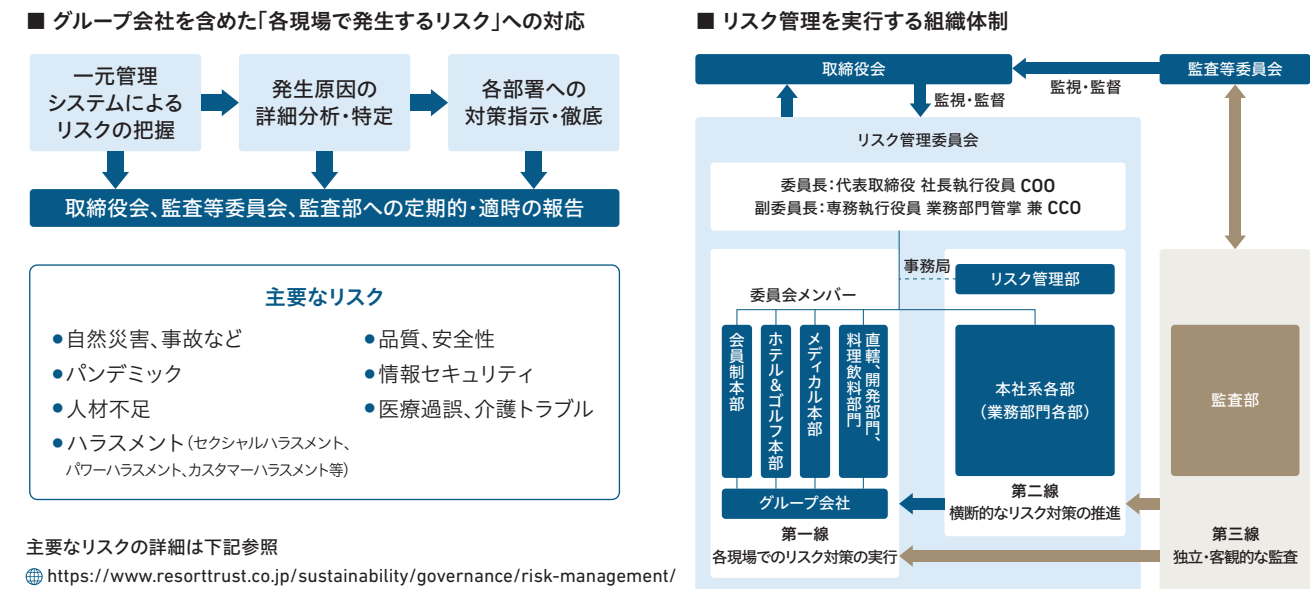
リスク管理体制

当社グループではリスクマネジメント基本方針に基づき、リスクの防止及び損失の最小化を図るとともに、当社事業の発展に資することを目的にリスクマネジメント活動を推進しています。

ホテルや介護施設、医療サービス施設など、主に「人対人」のサービスを中心とした事業を複数拠点で運営していることから、各現場で発生するリスクの管理が特に重要と考えています。そのため、社内のリスクを一元管理するためのシステムを構築・運用することで、「ヒヤリハット」も含めた幅広い現場のリスク情報を収集し、重大事故に発展させないための未然防止策や再発防止策を講じるとともに、グループ会社も含め展開し、徹底を図っています。

また、それらの取り組み状況は、社長への月次報告のほか、監査等委員会、監査部、リスク管理部、各本部、内部統制部署間の定期的なテーマミーティングの開催により組織横断で共有され、実施している対策の有効性などについて議論されるとともに、重要なものについては取締役会にも報告しています。

2025年度からは監査体制の強化のため、従来から運用していた三線体制（一線：各本部（事業部門）、二線：リスク管理部、他本社系各部（全社横断）、三線：監査部（内部監査））の役割の再確認を行い、各部門が主体的にかつ連携しながら全社的なリスク管理を徹底できるよう努めています。



BCP対策

当社グループは自然災害や大火災などの緊急事態に遭遇した場合において、BCP（事業継続計画）およびBCP基本方針に基づき、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧に努めています。

「BCP基本方針」は下記参照
🌐 <https://www.resorttrust.co.jp/corporate/bcp/>

■ 全事業所、ホテルやシニア施設などのBCP対策

範囲	取り組み内容
全社	● 当社グループの全スタッフを対象とした安否確認システムの運用 ● 公共交通機関の運休時におけるスタッフの出社・退社基準を策定 ● 災害時の行動指針および心構えをスタッフ向けに配信 ● 全社幹部向け緊急連絡網を整備し、配信 ● 災害備蓄品の配備、消費期限到来時の更新管理を実施 ● 専用システム「BCPortal」を活用し、台風襲来時の被災情報集約 ● 各施設のハザードマップを基にしたリスク調査を進行中
本社・支社	● 名古屋本社が災害などで事業機能を失った場合、対策本部、支払い業務などの事業継続機能を東京本社、大阪支社に移転する計画を策定 ● 本社と支社間で衛星電話網を構築 ● 災害対策本部立ち上げ時の停電対策を検討・推進中
ホテル	● 台風等による停電対策を実施 ● 取引先企業への災害時支払業務継続計画を策定 ● 災害時における宿泊稼働の確保に向けた対策を実施
シニア施設	● 台風停電対策として必要な災害備蓄品を配備 ● 施設ごとに事業継続計画を策定

コンプライアンス体制

コンプライアンスの徹底を図るため、コンプライアンス総責任者(CCO)を設置し、その指揮の下でリスク管理部が、企業倫理に則った公正な事業活動及び法令遵守の徹底強化を推進しています。グループ全ての事業所にコンプライアンス責任者・推進者を任命し、事業所ごとにコンプライアンス遵守を推進できる体制を敷いています。また全スタッフに対しコンプライアンスに関する研修や啓発活動を実施するとともに、内部通報制度やホットライン制度を設置し、社内外からの通報を受け付けています(2024年度の内部通報・ホットライン件数は117件)。

政策保有株

株式の保有に関しては、その保有の意義が認められる場合を除き、保有しないことを、当社の基本方針としています。保有目的については純投資目的での保有はしておらず、純投資目的以外の目的で保有しています。

取締役会において、保有する政策保有株式について、個別銘柄ごとに、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等、定期的、継続的に保有の意義を検証し、その意義が乏しいと判断される銘柄については、当社は市場への影響やその他考慮すべき事情に配慮しつつ、売却を行います。現状保有する政策保有株式は、いずれも保有方針に沿った適正な保有であることを確認しています。

特定投資株式及びみなし保有株式の詳細は「有価証券報告書」参照
🌐 https://www.resorttrust.co.jp/ir/library/security_reports/

株主・投資家との建設的な対話

当社は「株主との建設的な対話に関する方針」を定めており、株主、投資家に対し、積極的にIR活動を行っています。

➡ 2024年度における対話の主なテーマ・関心事項

短期的な業績見通し	- 金利・インフレの影響、建築原価の影響 - 商品・サービス価格施策について 2025年度から始まる新中計に向けた、現状認識と新中計の展望について
中長期視点での経営・事業の展望	- メディカルの成長戦略(海外展開におけるリスク、課題) - 経年物件の取扱い(建替え)

株主・投資家との対話状況は「ステークホルダーとの対話」参照
🌐 <https://www.resorttrust.co.jp/sustainability/management/stakeholder/>

インサイダー情報の管理については「ディスクロージャーポリシー」参照
🌐 https://www.resorttrust.co.jp/corporate/disclosure_policy/

サクセッション・プラン

当社グループでは、会員様をはじめとする全てのステークホルダーの皆様とともに持続的な企業価値向上と社会的責任を果たしていきたいと考えています。ビジネスモデルを進化させ、サステナブルな経営を推進していくための経営人財育成は、最重要課題の一つです。そこで、当社グループでは、次世代の経営者を計画的に育成し、持続的な成長を続けるためのサクセッション・プランを策定しています。

サクセッション・プランでは、新任役員候補者(執行役員を含む)を対象とし、役員に求められるコンピテンシーを踏まえて、計画的に選抜・育成プログラムを実施しています。選抜・育成プログラムの状況については、透明性・公平性を確保するため人事委員会、監査等委員会や当社経営会議、取締役会等で必要に応じて報告されます。

スキルマトリックス

当社グループは会員制を軸にホテル、メディカル、シニアライフの事業を展開しています。グループアイデンティティ「ご一緒に、いい人生」を掲げる中で、事業の融合やデジタルの活用による新事業の創出を通じてさらなる企業価値の向上を目指しています。

こうした会社経営の観点から、充実した議論に基づく業務執行の意思決定、適切な監督・監査機能を発揮するため、当社の取締役会にとって重要と認識する経験・知見を、「企業経営」「セールス・マーケティング」「ホテル事業」「メディカル事業」「開発営繕」「DX戦略」「国際的経験」「法務行政」「財務会計」「ブランド人財」と定義し、これらを有する方を役員候補者として指名します。なお、上記の経験・知見は、外部環境や会社の状況を踏まえ、適宜見直しを行います。

氏名	当社における職位	当社グループが特に期待する分野・経験									
		企業経営	セールス・マーケティング	ホテル事業	メディカル事業	開発営繕	DX戦略	国際的経験	法務行政	財務会計	ブランド人財
伊藤 與朗	代表取締役 ファウンダー	●				●					●
伊藤 勝康	代表取締役 会長	●				●				●	
伏見 有貴	代表取締役 社長執行役員	●	●		●						
新谷 敦之	取締役 副社長執行役員	●	●	●							
小杉 善信	社外取締役	●									●
戸田 泰	取締役 (監査等委員)								●	●	
三宅 勝	社外取締役 (監査等委員)								●		
荒本 和彦	社外取締役 (監査等委員)	●					●	●			
寺澤 朝子	社外取締役 (監査等委員)								●		●

(注)上記の表は、各氏に対して当社が特に期待する分野・経験から最大3つ『●』を記載しており、各氏の全ての分野・経験を表すものではありません

■ 任意の委員会の設置状況

委員会の名称	全委員 (名)	常勤委員 (名)	社内取締役 (名)	社外取締役 (名)	社外有識者 (名)	その他 (名)	委員長 (議長)
指名諮問委員会	7	0	3	4	0	0	社外取締役
報酬諮問委員会	7	0	3	4	0	0	社外取締役

取締役一覧

2025年7月1日現在



伊藤 與朗

代表取締役ファウンダー グループCEO

伊藤 勝康

代表取締役会長 CEO

伏見 有貴

代表取締役 社長執行役員 COO

選任の理由		
いとう よしろう 伊藤 與朗 代表取締役ファウンダー グループCEO (グループ最高経営責任者)	所有株式数：6,637,486株	伊藤勝康氏と当社を設立以来、コア事業である会員権事業を業界No.1に成長させる。豊富な経験と実績及び強力なリーダーシップで、当社ブランドを体現する存在として今後の当社の発展にさらに寄与していただきたいため。
	1962年8月 株式会社宝塚コーポレーション 代表取締役社長(現任) 1973年4月 当社代表取締役社長 1996年5月 同 CEO(最高経営責任者) 1999年4月 同 代表取締役会長 2018年4月 同 代表取締役ファウンダー(現任)、 同グループCEO(グループ最高経営責任者)(現任)	
いとう かつやす 伊藤 勝康 代表取締役会長 CEO (最高経営責任者)	所有株式数：2,309,862株	公認会計士及び不動産鑑定士としての知識と経験を発揮し当社発展に寄与。当社ブランドを体現する存在としてグループ全体をリード。豊富な経験と実績、及び強力なリーダーシップで、今後の当社の発展にさらに寄与していただきたいため。
	1973年4月 当社常務取締役 1980年9月 同 専務取締役 1993年7月 同 代表取締役副社長 1996年5月 同 COO(最高執行責任者) 1999年4月 同 代表取締役社長 2018年4月 同 代表取締役会長(現任)、 同 CEO(最高経営責任者)(現任)	
ふしみ ありよし 伏見 有貴 代表取締役 社長執行役員 COO (最高執行責任者)	所有株式数：347,249株	会員制本部、ホテルレストラン運営本部、新規事業開発部・経営企画室・広報部等を経て、メディカル本部長としてメディカル事業をグループの基幹事業に成長させる。ES・CS、プロセス、業績のバランスを意識したサステナブル経営を常に目指しており、今後の当社の発展にさらに寄与していただきたいため。
	2003年10月 当社経営企画室長 2005年6月 同 取締役 2006年7月 同 経営企画・広報部門管掌兼広報部長 2007年7月 同 メディカル事業本部長 2013年6月 同 常務取締役 2014年4月 同 専務取締役 同 メディカル本部長 2014年6月 株式会社東京ミッドタウンメディスン 代表取締役(現任) 2016年5月 当社 取締役副社長 2018年4月 同 代表取締役社長、 同 COO(最高執行責任者) 株式会社ハイメディック 代表取締役社長(現任) 株式会社CICS 代表取締役会長(現任) 2019年6月 株式会社シニアライフカンパニー 代表取締役(現任) 2019年9月 株式会社シニアライフカンパニー 代表取締役(現任) 2025年6月 当社代表取締役 社長執行役員 COO(現任)	

取締役

	取締役 副社長執行役員 会員制本部長 しんたに あつゆき 新谷 敦之 所有株式数:206,354株		社外取締役 * こすぎ よしのぶ 小杉 善信 所有株式数:4,793株
--	---	--	--

取締役(監査等委員)

	取締役 (監査等委員) とだ やすし 戸田 泰 所有株式数:1,397株		社外取締役 * (監査等委員) みやけ まさる 三宅 勝 所有株式数:0株
--	--	--	---

	社外取締役 * (監査等委員) あらもと かずひこ 荒本 和彦 所有株式数:0株		社外取締役 * (監査等委員) てらざわ あさこ 寺澤 朝子 所有株式数:4,191株
--	--	--	---

(注1) 各取締役の経歴、及び独立役員の独立性、選任理由等の情報については、当社の第52回定時株主総会招集ご通知、および独立役員届出書をご覧ください
(注2) 所有株式数は、2025年4月1日を効力発生日とする、分割後(1株→2株)を記載しています
*独立役員

執行役員

伏見 有貴	社長執行役員 COO	岩波 嘉之	上席執行役員 会員制本部 東京支社長
新谷 敦之	副社長執行役員 会員制本部長	古瀬 大士	上席執行役員 会員制本部 名古屋支社長
井内 克之	専務執行役員 業務部門管掌 兼 CCO	佐々木 征磁	執行役員 ホテル&ゴルフ本部 業務管理担当 統轄部長 兼 業務部門 購買部担当
花田 慎一郎	専務執行役員 開発部門管掌	小林 典道	執行役員 ホテル&ゴルフ本部 西日本事業部長
古川 哲也	専務執行役員 メディカル本部長	小西 宏樹	執行役員 メディカル本部 営業部門／ グループ法人CRM担当 兼 ハイメディック営業事業部長
内山 敏彦	専務執行役員 料理飲料部門管掌	太田 泰紀	執行役員 業務部門副管掌(経営企画部・財務部・経理部・ 法務部・会員業務部・メンバーシップリレーション部担当)
高木 直	常務執行役員 会員制本部副本部長 兼 大阪支社長	松下 浩子	執行役員 業務部門 経営企画部長
荻野 重利	常務執行役員 ホテル&ゴルフ本部長	大柴 摂一郎	執行役員 開発部門 開発部長
伊藤 豪	常務執行役員 メディカル本部副本部長 メディカル運営事業／施設開発担当	上村 恭子	執行役員 メディカル本部 シニアレジデンス運営事業 副担当 兼 シニアレジデンス東日本運営事業部 事業部長
川口 眞弘	上席執行役員 会員制本部 横浜支社長	濱田 泰尚	執行役員 ホテル&ゴルフ本部 事業推進担当 統轄部長